

森林クラウドについて

1 システムの概要

森林クラウドとは、クラウド事業者のサーバに関係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行うシステムです。

森林法の一部改正において、市町村等が統一の基準に基づき、森林所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度が創設されました。

これにより森林事業を実施する林業事業体を対象に、個人情報を含む森林に関する情報が記載された林地台帳を公表することになるが、林地台帳を効率的に活用するため、千葉県が主体となり「千葉県森林クラウド」の準備を進めており、運用開始後は、市町村が林地台帳をリアルタイムで更新し、千葉県が持つ森林簿や地図データと併せて林業事業体が必要とする情報を提供していくことになります。

2 森林クラウドに接続出来る者

千葉県内で森林経営計画を策定し、市町村または千葉県から認定を受けた林業事業体に限定されます。

3 閲覧できる個人情報

森林の所在地、所有者の住所及び氏名、面積

4 森林クラウドの公益上の必要性について

森林整備が進むことで荒れた状態の放置森林の機能が改善し、土砂災害等の発生リスクが低減するため、市民の安全・安心に寄与します。

5 個人情報の保護に必要な措置

県と市町村間の接続はL G W A N回線。林業事業体はインターネット回線での接続となるが適切なセキュリティ管理により無害化されます。